



安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社
 東京都中央区日本橋本町4-3-8
 担当
 TEL(03)3270-2701
 FAX(03)3270-2720
 緊急連絡 同上
 改訂日 2020/03/09
 SDS整理番号 22033350

製品等のコード : 2203-3350
 製品等の名称 : 酢酸ビニル, ポリマー
 推奨用途 : 試薬

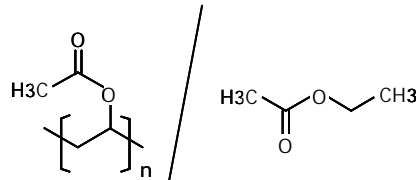


2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
 引火性液体 : 区分2
 自然発火性液体 : 区分外

健康に対する有害性
 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分2B
 特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) : 区分1(呼吸器系)、区分3(麻醉作用)



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気
 眼刺激
 呼吸器系の障害
 眠気又はめまいのおそれ

注意書き

【安全対策】

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
 容器を密閉しておくこと。
 容器を接地すること、アースをとること。
 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器などを使用すること。
 火花を発生させない工具を使用すること。
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 ミスト、蒸気、粉じんなどを吸入しないこと。
 取扱い後は、よく手を洗うこと。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

【応急措置】

皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
 皮膚を多量の水と石鹸で洗うこと。
 眼に入った場合: 水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。
 気分が悪い時は医師に連絡すること。
 眼の刺激が続く場合: 医師の診察、手当を受けること。

【保管】

直射日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別	: 混合物 (酢酸ビニル, ポリマーと 酢酸エチルの混合物)
化学名、製品名	: 酢酸ビニル, ポリマー
成分及び含有量	: 酢酸ビニル, ポリマー、約50% 酢酸エチル、45 ~ 55%
化学式及び構造式	: (C ₄ H ₆ O ₂) _n C ₄ H ₈ O ₂ 、 CH ₃ COOC ₂ H ₅ の構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	: 不定 88.11
官報公示整理番号(化審法, 安衛法)	: (6)-295 (2)-726
CAS No	: 9003-20-7 141-78-6
危険有害成分	: 酢酸エチル ・労働安全衛生法 通知対象物 政令番号 177 表示対象物 政令番号 177 有機溶剤中毒予防規則 第2種有機溶剤等 危険物・引火性の物 ・消防法 危険物第4類引火性液体 第一石油類 非水溶性

4. 応急措置

吸入した場合	: 呼吸が困難になった時は、新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
皮膚に付着した場合	: 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 速やかに、皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は医師の処置を受ける。
目に入った場合	: 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。 まぶたを親指と人さし指で広げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用して固着していなければ除去し、洗浄を続ける。
飲み込んだ場合	: 直ちに口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせない。 強制的に吐かせると、本製品が揮発性のために嘔吐物の一部が肺に入り高熱が出て出血性肺炎を引き起こす危険性があるため、水などを飲ませて無理に吐かせてはいけない。 直に牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。 牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。 意識がない時は、何も与えない。 嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように、顔を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流を防ぐ。嘔吐後、再び水を飲ませる。 保温に努め、速やかに医師の診断、治療を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状	: 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。 酢酸エチルの情報 吸入 : 咳、めまい、嗜眠、頭痛、吐き気、咽頭痛、意識喪失、脱力感 皮膚に付着 : 皮膚の乾燥 眼に付着 : 発赤、痛み 経口摂取 : データなし
医師に対する特別注意事項	: 必要に応じて有機溶剤用の防毒マスクを着用する。 火気に注意する。

5. 火災時の措置

消火剤	: 本製品は可燃性、引火性であり、燃焼しやすい。 粉末、二酸化炭素、泡(耐アルコール泡)、水噴霧
使ってはならない消火剤	: 大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
特有の危険有害性	: 棒状放水(本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがある。) 引火性が極めて高い。 極めて燃えやすいので、熱、火花、火災で容易に発火する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。
特有の消火方法	: 火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。 火元への燃焼源を遮断する。 火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。
 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
 大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて
 消火する。これが不可能な場合には、その場所から避難し、
 燃焼させておく。

消火を行う者の保護：消火作業の際は風上から行き、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

：漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
 風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。
 皮膚、眼など身体とのあらゆる接触を避ける。
 蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。
 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。

環境に対する注意事項

：河川、下水道、土壤に排出されないように注意する。
 油又は有害液体物質による海洋の汚染の防止のため、海上で薬剤を
 使用する場合は、国土交通省令・環境省令の規定に適合すること。

回収、中和

：乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で
 廃棄処理する。
 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて密閉できる
 空容器に回収する。
 大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では
 燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。

封じ込め及び浄化の方法・機材

：危険でなければ漏れを止める。
 漏洩エリア内で稼働させる設備・機器類は接地する。
 蒸気抑制泡は蒸気濃度を低下させるために用いる。

二次災害の防止策

：事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
 周辺の発火源を速やかに取除く。
 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

：裸火禁止、火花禁止、禁煙。強力な酸化剤との接触禁止。
 ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
 指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、
 貯蔵所、取扱所で行なう。
 指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が
 必要で、危険物貯蔵所に保管する。
 指定数量の1/5以上、1未満（少量危険物）の場合も、少量危険物貯蔵所
 に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。
 指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要は
 ない。

局所排気・全体換気

：炎、火花または高温体との接触を避ける。
 静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
 作業場には防ばく型の局所排気装置またはプッシュプル型換気装置を
 設置する。

安全取扱い注意事項

：すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。
 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの
 取扱いをしてはならない。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
 取扱い後はよく手を洗う。
 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しない。
 眼に入れない。

接触回避

：炎、火花または高温体との接触を避ける。

保管

技術的対策

：保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。
 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の
 軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。
 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な
 傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。

保管条件	: 保管場所で使用使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管する。 直射日光や高温を避ける。 容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。 一定の場所を定めて、施錠して保管する。 貯蔵する所には、「火気厳禁」の表示を行う。
混触危険物質	: 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
容器包装材料	: 強酸化剤、強アルカリ ガラスなど。 アクリル樹脂など多くのプラスチック、ゴムを侵す。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 未設定 200ppm (酢酸エチル)
許容濃度 (ばく露限界値、生物学的ばく露指標):	未設定
日本産衛学会 (2019年版)	200ppm 720mg/m ³ (酢酸エチル)
ACGIH (2019年版)	未設定 TLV-TWA 400ppm 1400mg/m ³ (酢酸エチル)
設備対策	: 防爆の電気、照明機器を使用する。 作業場には防ばく型の局所排気装置またはプッシュプル型換気装置を設置する。 静電気放電に対する予防措置を講ずる(アース等の使用)。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 呼吸器保護具 (有機ガス用防毒マスク) を着用する。
手の保護具	: 保護手袋 (ネオプレン製など) を着用する。
眼の保護具	: 保護眼鏡 (普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型) を着用する。
皮膚及び身体の保護具	: 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
衛生対策	: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	: 無色透明粘調な液体
臭い	: 芳香臭
pH	: データなし
融点	: データなし
沸点	: データなし
引火点	: データなし
比重 (密度)	: 約1.0 (20)
溶解度	: 水に溶けない。 アルコール、アセトン、クロロホルム、エーテルに可溶。

【参考: 酢酸エチル [CAS No.141-78-6] のデータ】

物理的状態、形状、色など	: 無色の揮発性の液体
臭い	: 特異臭 (芳香臭、独得な果実臭)
pH	: データなし
融点	: -83
沸点	: 約77
引火点	: -4 (密閉式)
爆発範囲	: 下限 2.2 vol%、 上限 11.5 vol%
蒸気圧	: 10 kPa (20)、 12.5 kPa (25)
蒸気密度 (空気 = 1)	: 3.0
密度	: 0.898 ~ 0.902 (g/cm ³ , 20)
溶解度	: 水にやや溶けやすい (約8%、20)。 エタノール、ジエチルエーテルに極めて溶けやすい。 アセトン、クロロホルムなど多くの有機溶剤に可溶 (混和)。
オクタノール/水分係数	: log Pow = 0.73
自然発火温度	: 427
分解温度	: データなし
臭いのしき (閾) 値	: データなし
粘度	: 0.44 mPa·s (= 0.44 cP) (25)

GHS分類	
引火性液体	： 引火点が - 4 (ICSC(J) (1997)) で < 23 および初留点が 77 (ICSC(J) (1997)) で > 35 より、区分 2 とした。 引火性の高い液体及び蒸気 (区分 2)
自然発火性液体	： 発火点が 427 (ICSC(J) (1997)) であり、常温の空气中で自然発火しないと考えられるので、区分外とした。

10. 安定性及び反応性

安定性	： 加熱すると激しく燃焼、爆発することがある。 紫外線、塩基、酸の影響下で分解する。
危険有害反応性可能性	： 強酸化剤と反応し、火災や爆発の危険性をもたらす。
避けるべき条件	： 紫外線、高温、裸火、高温、スパーク、その他の発火源
混触危険物質	： 強酸化剤、強アルカリ
危険有害な分解生成物	： 燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素

11. 有害性情報

【本製品のデータがないので、酢酸ビニルポリマーと酢酸エチルの混合物として分類】

なお、酢酸ビニルポリマーの有害性は、酢酸ビニルモノマーがポリマー化し分子中に有害な反応性官能基をもたないと判断し、有害性各項目は原則、区分外として扱った。

急性毒性	： 経口 酢酸エチルが区分外であるため、本製品も区分外と分類した。 経皮 酢酸エチルが区分外のため、本製品も区分外とした。 吸入 データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性・刺激性	： 酢酸エチルが区分外であるため、本製品も区分外と分類した。
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	： 加酸性適用の判定結果、区分 2B とした。 眼刺激 (区分 2B)
呼吸器感受性	： データがないため、分類できないとした。
皮膚感受性	： 酢酸エチルが区分外のため、本製品も区分外とした。
生殖細胞変異原性	： 酢酸エチルが区分外のため、本製品も区分外とした。
発がん性	： 知見データがなく、産衛学会や IARC、ACGIH、NTP、EPA、OHSA の国際 評価機関の報告がないため、分類できないとした。
生殖毒性	： データがないため分類できないとした。
特定標的臓器・全身毒性	（単回ばく露）： カットオフ値適用の判定の結果、区分 1 (呼吸器系)、区分 3 (麻酔作用) とした。 呼吸器系の障害 (区分 1) 眠気又はめまいのおそれ (区分 3)
特定標的臓器・全身毒性	（反復ばく露）： データ不足のため分類できないとした。
吸引性呼吸器有害性	： 情報がないので分類できないとした。

【 酢酸エチル [CAS No.141-78-6] のデータ】

急性毒性	： 経口 ラット LD50 > 5000mg/kg (ACGIH (1991)(2001), DFGOT (1991)(1999), Patty's Industrial Hygiene and Toxicology (51th, 2001)) LD50 = 5600mg/kg (ACGIH (1991)(2001), Patty's Industrial Hygiene and Toxicology (2nd, 1963)) LD50 = 10100mg/kg (DFGOT (1991)(1999)) 以上のデータに基づき、区分外とした。 経皮 ウサギ 20mL/kg (18000mg/kg に相当) 死亡していない (DFGOT (1991) (1999)) から、区分外とした。 吸入 (蒸気) ラット LC50 = 16000 ppm (4時間換算 : 19600 ppmV) [ACGIH (2001)], 14640 ml/m ³ (比重から、13176 g/m ³ : 3658ppmV) [DFGOT vol.12 (1999)], 16000 ppm (4時間換算 : 13856 ppmV) [ACGIH (2001)] に基づき、区分 4 とした。 なお、飽和蒸気圧濃度 123289 ppmV より、気体と判断した。 吸入すると有害 (蒸気) (区分 4) 吸入 (ミスト) データがないため分類できない。
皮膚腐食性・刺激性	： ウサギ皮膚に 0.01mL を 24 時間開放適用した試験において、刺激性のスコア 1 (最大 10 に対し) で刺激性なし (not irritating) の結果 [IUCLID (2000)] に基づき、区分外とした。
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	： ウサギ 4 匹を用い試験物質原液 0.1mL を点眼した Draize 試験において、角膜混濁は 2 日目までに回復 (4/4)、虹彩炎は 2 日目までに回復 (1/4)、結膜の発赤・浮腫・分泌物などは 7 日目までに消失 (4/4) し、24、48、72 時間

のMMAS (最大平均スコア) 15.0との報告 (ECETOC TR48(1998)) に基づき区分2Bとした。なお、EU分類では、Xi、R36に分類されている。

眼刺激 (区分2B)

呼吸器感作性 : データがないため分類できない。

皮膚感作性 : モルモットのマキシマイゼーション試験 (Maximization test: OECD TG406) で感作性なし [IUCLID (2000)] の報告、およびヒトで被験者25名を用い実施したMaximization試験で感作性なしの結果 [DFGOTvol.12 (1999)] に基づき、区分外とした。
なお、過去の酢酸エチルによる感作性の疑いのある報告が3例ある。因果関係が不明な場合があり、また少数例でもあることから酢酸エチルの感作性の可能性は疑わしいと考えられている [DFGOTvol.12 (1999)]。

生殖細胞変異原性 : データ不足のため分類できない。
マウスおよびハムスターに腹腔あるいは経口投与後の骨髄細胞を用いた小核試験 (体細胞 in vivo変異原性試験) でいずれも陰性結果 (DFGOTvol.12 (1999)、IUCLID (2000)) であった。
また、in vitro変異原性試験として、Ames試験・ハムスターの線維芽細胞を用いた染色体異常試験・CHO細胞のSCEアッセイなどで陰性の結果が得られている。

発がん性 : マウス腹腔内8週間投与試験が実施されている [IUCLID (2000)] が、データ不足のため分類できない。
IARC、ACGIH、NTP、EPAに記載がない。

生殖毒性 : データがないため分類できない。

特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) : ヒトで400 ppmを4時間ばく露により鼻腔、咽喉と眼に軽度の刺激が報告されている [DFGOTvol.12 (1999)、ACGIH (2001)]。また、ネコ、マウスで吸入ばく露、ウサギでは経口ばく露により、それぞれLD50またはLC50以下の用量で麻酔作用が記述されており、一過性であるとの記述がある (ACGIH (2001)、IUCLID (2000))。以上より、区分3 (気道刺激性、麻酔作用) とした。
呼吸器への刺激のおそれ (区分3)
眠気又はめまいのおそれ (区分3)

特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露) : ラットを用いた90日間経口投与試験のNOAELは900 mg/kg [環境省リスク評価第6巻 (2008)] であった。ラットを用いた13週間吸入ばく露試験では刺激に対する反応の低下などの症状は2700 mg/m³/4h (9.73 mg/L/4h: 蒸気) 以上で現れたが、機能観察総合検査でばく露に関連した異常はなく、NOAELは1260 mg/m³/4h (1.2 mg/L/4h) と報告されている [環境省リスク評価第6巻 (2008)]。以上のようにNOAELがガイダンス値範囲の上限を超えていることから、経口および吸入ばく露では区分外に該当するが、経皮投与によるデータがないので「分類できない」とした。
なお、ヒトに対する影響では、靴工場における1560 ppmの職場環境で、刺激感などの特定できない症状を従業員7名が訴え、そのうち4名に気管支狭窄などが認められたとする報告 [DFGOTvol.12 (1999)] もあるが、他の物質との混合暴露であり分類の根拠としなかった。

吸引性呼吸器有害性 : 情報がないため分類できない。

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性 : 酢酸エチルと同様に、区分外とした。

水生環境慢性有害性 : 酢酸エチルと同様に、区分外とした。

オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

【 酢酸エチル [CAS No.141-78-6] のデータ】

水生環境急性有害性 : 魚類 (ファットヘッドミノー) での96時間LC50 = 230mg/L (SIDS, 2008, 他)、甲殻類 (オオミジンコ) での24時間LC50 = 2,500mg/L (SIDS, 2008) であることから、区分外とした。

水生環境慢性有害性 : 急性毒性区分外であり、難水溶性でない (水溶解度=80000mg/L (PHYSPROP Database, 2009)) ことから、区分外とした。

オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
都道府県知事などの許可 (収集運搬業許可、処分業許可) を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票 (マニフェスト) を交付して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知

の上処理を委託する。
 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、
 そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
 (参考) 燃焼法
 可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉(おが屑)
 等に吸収させて、アフターバーナー及びスクラパー付き焼却炉の火室
 で焼却する。

汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って
 適切に処分する。
 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に
 処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 129

国際規制

海上規制情報 (IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 1173
 Proper Shipping Name : ETHYL ACETATE
 Class : 3 (引火性液体)
 Sub risk : -
 Packing Group : II
 Marine Pollutant : No (非該当)
 Limited Quantity : 1L

航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)

UN No. : 1173
 Proper Shipping Name : Ethyl acetate
 Class : 3
 Sub risk : -
 Packing Group : II

国内規制

陸上規制情報 (消防法、道路法の規定に従う)

海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等
 を定める告示に従う)

国連番号 : 1173
 品名 : 酢酸エチル
 クラス : 3
 副次危険 : -
 容器等級 : II
 海洋汚染物質 : 非該当
 少量危険物許容量 : 1L

航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に
 従う)

国連番号 : 1173
 品名 : 酢酸エチル
 クラス : 3
 副次危険 : -
 等級 : II
 少量輸送許容量 : 1L

特別の安全対策

: 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を
 収納した運搬容器が落下し、転倒しもしくは破損しないように
 積載する。
 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさ
 ないように運搬する。
 危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれ
 ある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、
 もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。
 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのな
 いように積み込み、荷崩れの防止を確実に
 行う。
 重量物を上積みしない。
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
 移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物
 (政令番号 第177号「酢酸エチル」、対象重量%は 1)
 名称等を通知すべき危険物及び有害物

- (政令番号 第177号「酢酸エチル」、対象重量%は 1)
(別表第9)
第2種有機溶剤等
(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号)
危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)
作業環境測定基準、作業環境評価基準
- 消防法 : 危険物第4類引火性液体、第一石油類 非水溶性液体
指定数量200L、危険等級
- 毒物及び劇物取締法 : 非該当
化学物質管理促進法(PRTR法) : 非該当
- 船舶安全法 : 引火性液体類(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法 : 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
海洋汚染防止法 : 施行令別表第1 有害液体物質 Z類物質「酢酸エチル」
水質汚濁防止法 : 指定物質(施行令第三条の三)
「酢酸エチル」
生活環境項目(施行令第三条第一項)
「生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量」
〔排水基準〕160mg/L 以下(日間平均 120mg/L 以下)
(注)排水基準に別途、条例等による上乘せ基準がある場合は
それに従うこと。
- 悪臭防止法 : 特定悪臭物質(法第二条第一項、施行令第一条)
「酢酸エチル」
・敷地境界線における特定悪臭物質の濃度に係る規制基準の範囲:
大気における含有率が百万分の三以上百万分の二十以下
〔3ppm〕 〔20ppm〕
(施行規則第二条)
- 輸出貿易管理令 : キャッチオール規制(別表第1の16項)
HSコード(輸出統計品目番号、2020年1月1日版): 3905.19-000
第39類 プラスチック及びその製品
「ポリ(酢酸ビニル) - その他のもの」

16. その他の情報

(注)本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

- 参考文献 :
- | | |
|---|----------------------------|
| 化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ | 化学工業日報社 |
| 労働安全衛生法MSDS対象物質全データ | 化学工業日報社(2007) |
| 化学物質の危険・有害便覧 | 中央労働災害防止協会編 |
| 化学大辞典 | 共同出版 |
| 安衛法化学物質 | 化学工業日報社 |
| 産業中毒便覧(増補版) | 医歯薬出版 |
| 化学物質安全性データブック | オーム社 |
| 公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) | 三共出版 |
| 化学物質の危険・有害性便覧 | 労働省安全衛生部監修 |
| Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM | |
| GHS分類結果データベース | nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP |
| GHSモデルMSDS情報 | 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP |

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。